

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和 7年 6月 5日</p> <p>東京都知事 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 〒104-0044 住 所 東京都中央区明石町8-1 聖路加タワー7階</p> <p style="text-align: right;">氏 名 アイサワ工業（株）東京支店 常務取締役支店長 早川 辰也 （法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 電話番号 03-4216-8160</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	アイサワ工業（株）東京支店
事業場の所在地	八王子市を除く東京都内各事業場
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	現状10事業場 請負金額合計 12,845,376,000円 今年度中に3事業所新規着手予定
③従業員数	43人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリートガラ → 破碎 → 再生砕石として再利用 アスコンガラ → 破碎 → 再生加熱アスファルト混合物として再利用 その他のがれき類 → 破碎 → 埋立処分（安定型） 木くず → 破碎 → チップ・肥料・土壌改良材として再利用 廃プラスチック → 破碎圧縮 → 再生プラスチックとして再利用 建設汚泥 → 乾燥圧縮 → 埋立土として再利用 混合廃棄物 → 優良処理施設にて分別 → 再生化・埋立処分 金属くず → 再生化 廃石膏ボード → 再生化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図) 支店長 (支店建設副産物統括責任者) →安全環境部 部長 (支店建設副産物推進担当者) → 支店土木部長 (支店建設副産物副責任者) ・支店建築部長 (支店建設副産物副責任者)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度 (令和6年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排出量	4,921.00 t	71.50 t
	(これまでに実施した取組) ・計画はその都度吟味を行っているが、建設産業は受注産業であることと、設計変更に伴う施工内容の変化が伴ってくることから、計画と実施状況のズレが生じてくることをご理解いただきたい ・特定建設資材廃棄物指定3品目の完全分別を行い、再生処理施設での100%リサイクルを実施。 ・可能な限り品目毎に分別・収集し、混合廃棄物の減量化を実施。 ・資材管理の徹底による余剰資抑制 ・材料納入業者への簡易包装の要請 ・要員への廃棄物抑制の為の啓蒙教育の充実		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	排出量	3,500.00 t	70.00 t
	(今後実施する予定の取組) ・今年度受注及び受注予測のもと建設汚泥等の排出量を計画した。 ・現在まで取組を行っている項目について、より効果的な運用を更に目指す。 ・建設混合廃棄物の排出が増大したが、分別かを更に指導促進し、混合廃棄物の低減を目指す。		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特定建設資材廃棄物指定3品目 (コンクリート・アスファルト・木くず)、その他のがれき類、ガラス陶磁器くず、廃プラスチック、汚泥、石綿含有廃棄物、紙くず、金属くず、廃石膏ボード
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・各作業所の実情に応じて可能な限りさらなる分別化を推進して混合廃棄物の減量化を図り、効率的な再資源化率の向上を目指す

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
排出量	81.30 t	7.00 t	520.40 t	149.40 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
排出量	50.00 t	10.00 t	800.00 t	200.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	レンガ破片など	紙くず	木くず	建設混合廃棄物
排出量	781.60 t	102.30 t	98.40 t	213.90 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	レンガ破片など	紙くず	木くず	建設混合廃棄物
排出量	400.00 t	80.00 t	60.00 t	200.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃石膏ボード			
排出量	37.00 t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	-		
排出量	60.00 t	- t	- t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) ・建設混合廃棄物の減量化に努め、より効率的な再資源化率の向上を目指す		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	紙くず	木くず	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	紙くず	木くず	建設混合廃棄物
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	紙くず	木くず	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	紙くず	木くず	建設混合廃棄物
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	-		
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	-		
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	-		
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	-		
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	4,921.00 t	71.50 t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	4,921.00 t	71.50 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) ・処理業者の選択においては実績を調査し、優良認定処理業者を選択する。		

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
全処理委託量	81.30 t	7.00 t	520.40 t	149.40 t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	7.00 t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	81.30 t	- t	520.40 t	149.40 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	紙くず	木くず	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	紙くず	木くず	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	レンガ破片など	紙くず	木くず	建設混合廃棄物
全処理委託量	781.60 t	102.30 t	98.40 t	213.90 t
優良認定処理業者への処理委託量	781.60 t	102.30 t	- t	213.90 t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	98.40 t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	-		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	-		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	-		
全処理委託量	37.00 t	- t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	37.00 t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	3,500.00 t	70.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	3,500.00 t	70.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) ・利用する業者の運用実績等を継続して調査する。		
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト
全処理委託量	50.00 t	10.00 t	800.00 t	200.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	10.00 t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	50.00 t	- t	800.00 t	200.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	レンガ破片など	紙くず	木くず	建設混合廃棄物
全処理委託量	400.00 t	80.00 t	60.00 t	200.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	400.00 t	80.00 t	- t	200.00 t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	60.00 t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	-		
全処理委託量	60.00 t	- t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	60.00 t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。